

# 生衛ふくしま

2023.8  
VOL.166

●発行／(公財)福島県生活衛生営業指導センター 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階 ☎ 024-525-4085 FAX 024-525-4086



第一只見川橋梁（大沼郡三島町）

## 〈166号の内容〉

- 理事会・評議員会が開催される
- (公財)福島県生活衛生営業指導センター役員名簿
- 福島県食品生活衛生課からのお知らせ
  - ・令和5年度ふく処理者試験のご案内
  - ・ダニに気をつけましょう
- クリーニング師研修・業務従事者講習開催のお知らせ
- 令和5年度 生衛業経営者セミナーのご案内
- 消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）
  - ・「事務負担の軽減措置」Q & A
- 日本政策金融公庫の振興事業貸付のご案内
- 新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様へ「生活衛生関係の事業者向け融資制度」

## (公財)福島県生活衛生営業指導センター役員名簿 (敬称略)

職名	氏名	所属組合等
理事長	菅野 豊	県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事
副理事長	根本誠三郎	県すし商生活衛生同業組合理事長
副理事長	芳賀沼栄一	県クリーニング生活衛生同業組合理事長
理事	金澤 賢一	福島県保健福祉部食品生活衛生課長
理事	阿部 泰宏	県興行生活衛生同業組合理事長
理事(新)	村上 良明	県理容生活衛生同業組合理事長
理事	五十嵐康之	県美容業生活衛生同業組合理事長
理事	秋元 幸一	県食肉生活衛生同業組合理事長
理事	藤原 榮二	県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
理事(新)	野木 彰	県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長
理事	塩 昭信	県喫茶飲食業生活衛生同業組合理事長
理事	日比野恒夫	県中華飲食業生活衛生同業組合理事長
理事	中野 竹治	県理容生活衛生同業組合前理事長
監事	金成 孝典	福島県中小企業団体中央会副会長
監事(新)	加藤 浩	税理士

令和5年6月22日(木)、第24回評議員会が開催された。新役員名簿は左記のとおりです。

### 第31回理事会・代表理事選定について

令和5年6月7日(水)、コラッセふくしまにおいて、(公財)福島県生活衛生営業指導センターの第30回理事会が開催されました。会議では令和4年度の事業実施報告及び収支決算等についての審議が行われ、提案議案はすべて満場一致で承認されました。そのほか、任期満了に伴い改選される次期役員候補者(案)がまとめられ、評議員会に上程することが承認されました。

### 第30回理事会の開催

令和4年度事業決算報告等について



指導センター理事会開催される



令和5年6月22日(木)、第24回評議員会が開催され、令和4年度事業実施報告及び収支決算報告の承認が行われたほか、任期満了に伴う理事及び監事の選任について審議を行いました。

第24回評議員会を開催



## 福島県食品生活衛生課からのお知らせ

### 令和5年度ふぐ処理者試験のご案内

ふぐ処理者の資格は、ふぐ処理技術の全国的な平準化を目的に、国が新たに示した指針に基づき、試験を実施し、ふぐ処理者の知識と技術を認定する仕組みが取られています。

福島県においても、本年度から、ふぐ処理者試験を以下のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

なお、受験を検討されている方は、福島県ホームページで詳しい情報を確認してください。

#### 1 試験日及び試験会場

試験区分	学科試験 (実技試験のうち、ふぐの種類鑑別試験を含む)	実技試験 (ふぐ処理と鑑別)
試験日	令和5年11月7日(火)	令和5年11月19日(日)
試験会場	福島県自治会館 大会議室 (福島市中町8-2)	日本調理技術専門学校 (郡山市安積4-229)

#### 2 受験願書受付期間

福島県食品生活衛生課(福島市杉妻町2-16)の窓口への持参又は担当課への郵送により受付することができます。

受付期間は、令和5年8月21日(月)から9月1日(金)まで(土日を除く)

※願書は福島県食品生活衛生課及び福島県各保健福祉事務所(中核市保健所を除く)の窓口での配布又は福島県ホームページからダウンロードすることができます。

3 受験手数料 33,000円(福島県収入証紙により納付)

4 問い合わせ先 福島県食品生活衛生課 ☎024-521-7245

ダニに気をつけましょう

ダニは、高湿度の環境で増加すると言われています。ダニの繁殖しにくい環境づくりを心がけましょう。

#### 1. ダニについて

人の生活環境には、およそ150種類のダニがいると言われています。その多くはとても小さく、0.3~0.5mm程度の大きさです。代表的なダニは、チリダニ・ツメダニです。

##### ① チリダニ

布団・畳・カーペットに多く生息する。死骸や糞がアレルギーの原因になる。

##### ② ツメダニ

突起が偶発的に刺さることがあり、刺されると赤くはれ、かゆくなる。普段はそれほど多くないが、チリダニなどが増えると、これらのダニをエサとして増える。

#### 2. ダニ発生の予防策

ダニの発生を防止するためには、大きく分けて2つの対策が必要です。

##### ① 乾燥

ダニは乾燥に弱いので、天気の良い日は窓を開けて換気し、畳・カーペットを乾燥させましょう。布団は天日干しにします。干した後は、ダニの死骸を取り除くため、布団の表面に掃除機をかけると効果的です。

##### ② こまめな清掃

ダニがエサとするフケ・アカ・食べ物のカスなどを取り除きます。また、清掃を行うことで、アレルギーの原因となるダニの糞や死骸を取り除くこともできます。

掃除機は、吸込仕事率150ワット以上の掃除機を使い、畳は目に沿って、1枚あたり30秒~1分間程度かけるようにしましょう。



～クリーニング事業者の皆様へ～

### クリーニング師研修・業務従事者講習開催のお知らせ



クリーニング業法に定めるクリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう!!

クリーニングの業務に従事しているクリーニング師及び業務従事者の方は、都道府県知事が指定する研修・講習を3年に一度受けることが義務付けられております。

今回の研修・講習では、「業務上の問題事例、トラブル防止のポイント」や「クリーニング所における感染症対策」等、最近課題となっているテーマを取り上げます。

※ 事前に申し込みが必要です。会津・南会津保健所管内の方には受講案内をお送りします。それ以外の方は下記までお問い合わせください。受講案内・受講申込書はホームページにも掲載しております。

〈お問い合わせ先〉 (公財)福島県生活衛生営業指導センター TEL 024-525-4085

開催日時	令和5年9月26日(火) 13:00
会場	会津大学 会津若松市一箕町亀賀
受講料	クリーニング師研修 5,000円 業務従事者講習(クリーニング師以外の方) 4,500円

## 令和5年度 生衛業経営者セミナー(生活衛生同業組合役職員等研修会)のご案内

生活衛生営業関係事業者の方ならどなたでも参加できます!!

と き: 令和5年10月2日(月) 13時30分～

と ころ: コラッセふくしま4F 多目的ホール(福島市三河南町1-20)

テーマ: 第1部「成功のポイント! リスクに負けない収益体質と自店「らしい」特徴づくり」

株式会社 日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント 渡邊 聡 氏

○新型コロナウイルスや物価上昇などさまざまなリスクに直面しても収益を生み出す体質づくり

○「誰にとってもそこそ良いお店」は誰からも一番目には選ばれない可能性があります。自店「らしい」特徴づくり!

第2部「心身ともに健康であるために」(仮)



## 消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)

### 一定規模以下の事業者※に対する「事務負担の軽減措置」Q & A

※基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者が適用対象者です



Q 少額(税込1万円未満)の課税仕入れについて、「少額特例」の適用対象期間内においては、区分記載請求書等の保存も不要ですか?

A 国税庁が作成した「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書保存方式に関するQ & A」(以下「Q & A」と呼ぶ)の問108では、「当該課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)が1万円未満である場合には、一定の事項が記載された帳簿のみの保存により、当該課税仕入れについて仕入税額控除の適用を受けることができる…」と記しています。したがって、区分記載請求書等の保存は必要ないものと考えられます。



Q 例えば、農家から直接1万円未満の食材を仕入れた場合も対象となりますか?

A Q & A問108には、「適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)が1万円未満である場合には本経過措置の対象となります。」と記されています。「適格請求書発行事業者以外の者」とは、免税事業者や適格請求書発行事業者の登録を受けていない課税事業者等が想定されますので、直接仕入れた農家が例え免税事業者であったとしても、条件に適合すれば仕入税額控除の対象となると考えられます(国税庁:タックスアンサー(よくある質問)No6455及びNo6498参照)。



Q 生衛組合(適格請求書発行事業者ではない)が徴収する組合費はどう解釈したらよいですか?

A 同業者団体や組合の「業務運営に必要な会費や組合費は、一般的には対価関係がありませんので、…、その構成員においてはその通常会費は課税仕入れとならず仕入税額控除の対象となりません。」

(国税庁:タックスアンサー(よくある質問)No6467参照)

したがって、同業組合等の通常会費は、通常、仕入税額控除の対象となりませんので、少額特例の経過措置の適用もありません。

組合員のみなさまを応援!

# 日本公庫の 振興事業貸付

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (ご返済期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率(年利) <sup>(注)</sup>	特別利率C	基準利率

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報  
【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

## 「振興事業貸付」とは?

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件(ご融資額、ご返済期間、利率等)が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(組合の長が委任した理事および支部長を含みます)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



## 日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

### お問い合わせ先

	(ナビダイヤル)
福島支店	0570-008503 福島市栄町6-6(ユニックスビル)
いわき支店	0570-008545 いわき市平字菱川町1-5
会津若松支店	0570-009386 会津若松市中町2-35
郡山支店	0570-009629 郡山市清水台1-6-21(山相郡山ビル)

## 新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様へ

# 生活衛生関係の事業者向け融資制度

一般の中小企業・小規模事業者を対象にした融資制度に加え、生活衛生関係の事業者の皆様は以下の支援策をご活用いただくことが可能です。

金利▲0.9%引下げ

### 融資

#### 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

#### 新型コロナウイルス対策衛経

金利当初3年▲0.9%引下げ

#### 【対象要件】

- 売上高▲5%以上減少
- 債務負担が重くなっている(債務償還年数13年以上)

#### 【資金繰り支援全般に関するお問合せ先】

中小企業金融相談窓口 0570-783183

※平日9:00~17:00

#### 【民間の金融機関とのお取引に関するお問合せ先】

金融庁相談ダイヤル 0120-156811 (フリーダイヤル)

※平日10:00~17:00 ※IP電話からは03-5251-6813におかけください。

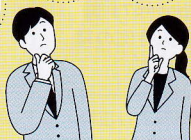
出典：経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp>) 支援策パンフレット (7月3日更新) 加工して作成

## 生衛業のみなさまからのご相談窓口です



様々なご相談をお受けいたします

お気軽にご相談ください



(公財) 福島県生活衛生営業指導センター  
TEL 024-525-4085 または各生活衛生同業組合

